

| 令和2年 第1回上島町議会定例会会議録（2日目）     |                                                                                     |                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                      |
|------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 招集年月日                        | 令和2年3月11日（水）                                                                        |                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                      |
| 招集の場所                        | 弓削総合支所庁舎議場                                                                          |                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                      |
| 開 会                          | 令和2年3月11日 午前8時40分宣告                                                                 |                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                      |
| 応 招 議 員                      | 1<br>2<br>3<br>4<br>5<br>6<br>7<br>8<br>9<br>10<br>11<br>12<br>13<br>14             | 1 番<br>2 番<br>3 番<br>4 番<br>5 番<br>6 番<br>7 番<br>8 番<br>9 番<br>10 番<br>11 番<br>12 番<br>13 番<br>14 番                                                            | 村 上 要二郎<br>林 康 彦<br>大 西 幸 江<br>藏 谷 重 文<br>寺 下 満 憲<br>檜 垣 一 成<br>平 山 和 昭<br>濱 田 高 嘉<br>前 田 省 二<br>土 居 計 彦<br>池 本 興 治<br>松 原 彌 一<br>亀 井 文 男<br>池 本 光 章                 |
| 不応招議員                        | なし                                                                                  |                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                      |
| 出 席 議 員                      | 応招議員のとおり                                                                            |                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                      |
| 欠 席 議 員                      | なし                                                                                  |                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                      |
| 自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | 1<br>2<br>3<br>4<br>5<br>6<br>7<br>8<br>9<br>10<br>11<br>12<br>13<br>14<br>15<br>16 | 町 長<br>副 町 長<br>教 育 長<br>総 務 課 長<br>健康推進課長<br>農林水産課長<br>魚 島 支 所 長<br>消 防 長<br>企画情報課長<br>住 民 課 長<br>建 設 課 長<br>生活環境課長<br>商工観光課長<br>公共交通課長<br>教 育 課 長<br>海 光 園 長 | 宮 脇 馨<br>村 上 和 志<br>高 橋 典 子<br>中 辻 洋<br>大 本 一 明<br>越 智 康 浩<br>小 林 薫<br>濱 田 将 典<br>杉 田 和 房<br>今 井 稔<br>山 本 九十九<br>河 端 光 法<br>澤 田 一 政<br>村 上 和 彦<br>梨 木 善 彦<br>池 本 雅 則 |
| 議員・職員以外で会議に出席した者             |                                                                                     |                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                      |

|                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                            |
|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|
| 会議に職務のため出席した者の職氏名 | 1 議会事務局 局 長<br>2 議会事務局 専門員<br>3 議会事務局 臨 時                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 蓼原 洋 樹<br>東 秀 彦<br>久 保 真 弓 |
| 町長提出議案の題目         | 1 令和元年度上島町一般会計補正予算（第6号）<br>2 令和2年度上島町一般会計予算<br>3 令和2年度上島町国民健康保険事業会計予算<br>4 令和2年度上島町国民健康保険診療所事業会計予算<br>5 令和2年度上島町へき地出張診療所事業会計予算<br>6 令和2年度上島町後期高齢者医療事業会計予算<br>7 令和2年度上島町公共下水道事業会計予算<br>8 令和2年度上島町簡易水道事業会計予算<br>9 令和2年度上島町CATV事業会計予算<br>10 令和2年度上島町農業集落排水事業会計予算<br>11 令和2年度上島町介護保険事業会計予算<br>12 令和2年度上島町介護サービス事業会計予算<br>13 令和2年度上島町浄化槽事業会計予算<br>14 令和2年度上島町魚島船舶事業会計予算<br>15 令和2年度上島町特別養護老人ホーム事業会計予算<br>16 令和2年度上島町生名船舶事業会計予算<br>17 令和2年度上島町上水道事業会計予算 |                            |
| その他の題目            | 1 上島町議会会議規則の一部を改正する規則<br>2 議員派遣報告（令和2年 上島町成人式）<br>3 議員派遣報告（令和2年 上島町商工会年賀交歓会）<br>4 議員派遣報告（令和2年 上島町消防出初式）<br>5 議員派遣報告（弓削地区住民と町議会議員の意見交換会）<br>6 議員派遣報告（上島町少年式）                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                            |
| 日 程               | 議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。（会議規則第21条）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                            |
| 会議録署名議員の氏名        | 議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。<br>4番・議員 藏 谷 重 文<br>5番・議員 寺 下 満 憲                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                            |
| 会 期               | 令和2年3月5日～3月24日（20日間）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                            |
| 傍聴者数              | 7名（男 5名・女 2名）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                            |

◎ 開議の宣告

○（池本 光章 議長）

ただ今の出席議員は全員です。

本日の定例会前に、3月5日開催の定例会において、令和2年度一般会計当初予算について

て、議会側から意見が出され、理事者側が当初予算を修正することで延会したわけですが、なぜ当初からフェスパ関係の予算化がされてなかったのか、町長、経緯等の説明を求めます。

○(宮脇 馨 町長) (挙手) 議長。

○(池本 光章 議長) 宮脇町長。

○(宮脇 馨 町長)

先日は、皆さんに、開催日当初からご迷惑をおかけして申し訳ありません。

ええー、経緯の方は、当初予算計上の締め切り日と言いますか、その前に、愛媛県、総務省双方のまあ、経営再建計画と言いますか、いきなスポレクの再建計画について、協議が中々整わなかったため、この協議が固まるまでは、フェスパの予算が大幅に変更を予想される。そういうふうな判断をしたもので、やむなく計上できなかったという経緯でございます。

今回は、まあ、皆さんの方からの提案をいただきまして、今の段階で考えられる最善の予算という、まあ、そういった内容で、この後、当初予算の方に盛り込んで審議していただきたいと思っております。その中で、また令和2年度以降の方向性なり、そういったものをお示ししながら、最終的にはどういう方向に行くべきかということも含めまして、皆さんと審議していただきたらと思っておりますので、よろしくお願いします。

○(池本 光章 議長)

それでは、ただ今から本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手許に配布しているとおりです。

#### 日程第1、会議録署名議員の指名

○(池本 光章 議長)

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、4番・藏谷議員、5番・寺下議員を指名します。よろしくお願いいたします。

#### 日程第2、議案第46号

○(池本 光章 議長)

それでは、日程2、議案第46号、「令和元年度上島町一般会計補正予算（第6号）」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○(村上 和志 副町長) (挙手) はい、議長。

○(池本 光章 議長) 村上副町長。

○(村上 和志 副町長)

議案第46号、「令和元年度上島町一般会計補正予算（第6号）」の説明をいたします。

予算書の1ページをお願いいたします。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,100万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ73億2,652万3千円といたします。第2項の歳入歳出予算補正につきましては、お手許の予算説明資料、「令和元年度3月補正予算（第6号）」の

概要」に基づいて説明いたします。

まず、全般的な事項ですが、補正予算の総額は、一般会計が１，１００万円。特別会計及び企業会計である上水道事業会計の補正はありません。

次に、一般会計の補正予算編成は、繰入金を財源として、新規事務事業の計上を行いました。

財源といたしましては、繰入金１，１００万円。これは、財政調整基金繰入金です。

以上、１，１００万円で補正予算を編成いたしました。

次に、補正理由と要旨ですが、次の事務事業を新たに計上いたしました。

(１) のフェスパに対するコロナウィルス被害支援金は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、宿泊予約キャンセル等に伴う支援を行うもので、金額は５００万円です。

(２) の財政支援貸付金は、第三セクターの株式会社いきなスポレクの経営維持を図るため、長期貸付を行うもので、金額は６００万円です。

以上で、議案第４６号、「令和元年度上島町一般会計補正予算（第６号）」の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○(澤田 一政 商工観光課長) (挙手) 議長。

○(池本 光章 議長) 澤田商工観光課長。

○(澤田 一政 商工観光課長)

本予算にかかります追加説明をさせていただきます。

本日、配布させていただきましたＡ３の参考資料、こちらの方になりますが、（資料を議員側に見せる）これをお願いします。なお、本資料は、全員協議会の際に配布しております内容に、今回追加計上した貸付金の支出について青字の枠部分を追加しておりますので、ご了承ください。

それでは、まず支援金５００万円についてですが、コロナウィルスの影響に伴いフェスパ運営において宿泊、飲食において多くのキャンセルが発生しております。今回のコロナウィルスに伴う損害については、基本協定書に規定しております第３５条の不可抗力によって発生した費用等の負担が必要と判断し、予算額５００万円を計上するものです。

なお、算定に当たり、キャンセル料の内容については、仕入れ原価等の経費控除やコロナウィルスの影響により新たな予約を見込めない等も含め、様々な要因を考慮する必要があります。また、今後もキャンセル増加が予想されることから、明確な算出根拠を示すことはできない状況です。今回は、キャンセル料が５００万円を超える事があっても上限を５００万円として支援することとし予算計上しております。なお、前回の全員協議会では、２月２６日現在で、３月分のキャンセル料総額は３７４万４千円でした。ええー、また、３月７日現在の３月分のキャンセル料総額は５５２万円となっております。

今後も、キャンセルは増加すると思われますが、被害額をより最小限に止めるように経費節減対策等も併せて対応したいと考えております。また、今回は、緊急対策として実施する措置でございます。４月以降の対応については、今後の動向を見ながら改めて検討したいと考えております。

続いて、貸付金600万円についてですが、本来、全員協議会において、説明する予定でありましたが、コロナウィルスに伴う影響見込額を含めての必要額算出ができておりませんでした。このため、改めて、貸付金に係る支援について説明いたします。

現在のフェスパ部門の経営状況は、コロナウィルスの影響を除いても非常に厳しい状況に陥っており、このままでは3月中の支払いも困難となっております。また、支払いができなければ、株式会社いきなスポレク本体も運営ができなくなる事態にあります。町として、フェスパ部門だけの問題ではなく、株式会社いきなスポレク全体の運営維持を保持するため、喫緊の対策として必要な運営資金を町からの貸付金にて対応したいと考えております。

今回、追加補正予算として、600万円を計上いたしました。これは、株式会社いきなスポレクにおいて、現在の預金残高、未収金の状況と合わせて今後の売上及び支払額等も考慮し、算出した結果、参考資料のとおり、3月末で約1,100万円が不足する見込みとなりました。この不足額に本貸付金600万円と支援金500万円を充当する予定です。

以上を踏まえ、町としての指導責任もございます。株式会社いきなスポレクを継続運営するため、本予算の計上に当たりまして、ご理解をお願いいたします。また、本資料の4番、3月のフェスパの運営方針（対応）についてですが、全協でも説明しましたとおり、経費節減対策を最優先とする運営に努めるべく、①から④まで、これらを実施しております。以上です。よろしくお願いします。

**○(池本 光章 議長)**

説明が終わりましたが、ただ今の議案第46号については、議会運営委員会からの「議案の取扱いについて、慎重審査の必要がある」との報告を受けておりますので、予算決算委員会に付託して審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。（複数の「異議なし」の声あり）

**○(5番・寺下 満憲 議員)（挙手）**

**○(池本 光章 議長)** 寺下議員。

**○(5番・寺下 満憲 議員)**

はい、まあ予算決算委員会に付託するという事ですが、しかしながら、これ早急に急ぐ問題ではないかと思うんですね。予算委員会に付託して、次の議会いうたら（3月）23日に結論が出るという事になると、それだけ日数を要するのですね、やはり、この補正予算はきちっと早く結論出さないと、私はいけない、じゃないかと思うんですね。その点、皆さん方、どがいに思っているのか、私は、今議会の冒頭、会議の冒頭で早急に結論を出すべきだと思っております。

**○(宮脇 馨 町長)（挙手）議長。**

**○(池本 光章 議長)** 宮脇町長。

**○(宮脇 馨 町長)**

まあ、資金繰りとか、そういった面からしますと、まあ寺下議員のご指摘のとおりなんではありますが、これを早く出せなかった部分につきましては、当初は、コロナウィルスの

影響範囲とか、そういったものがどこまで広がるかという事を、本当に先が見えない部分が多々ございまして、その中でも、まあ、どういう提案をしたらいいのかという、こちらの補正予算編成段階ですもんね、中々固まりにくかったというのが現状でございます。

それから、この後また審議していただきます当初予算案との絡みがございまして、まあ、こちらの方は、今回提案させていただきましたのは、3月いっぱいまでの動きでありまして、当初予算の方は、それから後の方をどうするかという、これがオーバーラップして参ります資金繰りの方で、特にそういうふうな動きが出て来ますんで、そういった意味合いもございまして、中々うまく調整が出来にくかったというのが現状でございます。

本当に、そういう意味でご迷惑をおかけしました事はお詫びいたします。それから、まあ「早い結論を」というお話もありますが、ここはやっぱり皆さんのご理解をしっかりと得ていただくためにも、この内容につきましてですもんね、慎重に審議していただいて判断を仰ぐというのが一番大切な事ではないかと思っております、そのようにさせていただけたらと思っておりますので、よろしくお願い致します。

**○(池本 光章 議長)** 他に、ご異議ございませんか。

**○(7番・平山 和昭 議員)** (挙手)

**○(池本 光章 議長)** 平山議員。

**○(7番・平山 和昭 議員)**

今、同僚議員から異議があったのですが、先ほど町長がまあ述べられておりますようにですもんね、オーバーラップしている議案でもありますし、延びると言っても1か月、2か月延びるわけじゃありませんので、慎重審議、それから、今までの経緯も確認する意味でも一緒にやるという方が私はベターだと思います。

**○(池本 光章 議長)**

他にありませんか。反対意見がなければ、このまま予算決算委員会に付託することにしたと思います。よろしいですか。(複数の「異議なし」の声あり) 異議なしと認めます。従って、議案第46号は予算決算委員会に付託し、会期中に審議する事に決定いたしました。よって、ここでの質疑は省略いたします。

日程第3～第18、第24号～39号

**○(池本 光章 議長)**

続きまして、日程第3、議案第24号、「令和2年度上島町一般会計予算」から日程第18、議案第39号、「令和2年度上島町上水道事業会計予算」までの「当初予算案16件を一括議題」としたいと思いますが、ご異議ありませんか。(複数の「異議なし」の声あり) 異議なしと認めます。よって、日程第3、議案第24号、「令和2年度上島町一般会計予算」から日程第18、議案第39号、「令和2年度上島町上水道事業会計予算」までの「当初予算案16件を一括議題」といたします。それでは、議案第24号、「令和2年度上島町一般会計予算」から順次説明を求めます。「令和2年度上島町一

般会計予算」。

○(村上 和志 副町長) (挙手) はい、議長。

○(池本 光章 議長) 村上副町長。

○(村上 和志 副町長)

議案第24号、「令和2年度上島町一般会計予算」の説明をいたします。

予算書の1ページをお願いいたします。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ70億4,900万円と定めます。

第2項の(歳入歳出予算)は、後ほど別冊の「令和2年度上島町一般会計予算編成基本方針とその概要」により説明いたします。

第2条の(債務負担行為)及び第3条の(地方債)につきましても、後ほど説明いたします。

(一時借入金) 第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は7億490万円と定めます。

(歳出予算の流用) 第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定めます。

第1号 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足が生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

それでは、8ページをお願いいたします。

「第2表 債務負担行為」、事項は愛媛県廃棄物処理センター東予事業所解体撤去工事委託業務を含む6事業で、期間及び限度額をそれぞれ定めています。

続いて、9ページをお願いいたします。

「第3表 地方債」、起債の目的は過疎対策事業を含む12事業で、限度額の総額は7億8,000万円、その他起債の方法、利率、償還の方法を定めています。

それでは、別冊の「令和2年度上島町一般会計予算編成基本方針とその概要」をお願いいたします。

まず、1ページから4ページに令和2年度予算編成方針について掲載していますが、2ページの「3 予算編成の基本方針」をお願いいたします。

令和2年度の当初予算編成に当たっては、歳入に見合った歳出を基本に、緊急性・重要性の高い事業を選択することにより「最小の経費(コスト)で最大の効果(サービス)」を上げることを目指し、①から⑬の事項に留意しつつ、歳入についてはこれまで以上に町税等自主財源の確保に努め、歳出については、予算編成が全事務事業の洗い出しでもあることから、コスト意識を持ち、積極的に事業の見直しを進めることとし、安易に新規・増額要求を行うことなく、課内での事業調整(課内予算編成会議等の実施)を行うなど、スクラップアンドビルドの原則の徹底を図った当初予算編成としています。

5ページをお願いいたします。

令和2年度の当初予算編成は、簡素で効率的な行財政システムの整備と自主性、主体性をもった地域づくりを目標に掲げ、福祉、医療、教育、産業、生活基盤の充実を基本とし

て、厳しい地方財政を取り巻く状況を踏まえ、限られた財源の効率的な運用を図りながら、地方分権にふさわしいまちづくりに資するものとしています。

まず一般会計の予算総額は、70億4,900万円（前年度比4.5%減）で、歳入では町税収入の減等に伴い、自主財源比率は30.2%と依然として少なく、基金繰入金を除いた実質的な自主財源比率は12.3%にすぎません。

このように国・県へ依存している体質は合併前と変わらず、財政運営上極めて弾力性に乏しい状態が続いています。

次に、9ページも併せてみていただきたいと思います。歳出における経常的経費のうち義務的経費は、人件費が全体の23.3%、公債費17.6%、扶助費3.1%となり、総額の44.0%を占めています。

一方、投資的経費は、国庫補助事業4億8,437万4千円、県単独事業9,745万7千円、町単独事業5億5,905万1千円、災害復旧事業475万円、県営事業負担金1,350万4千円で、全体では、11億5,913万6千円・16.4%となっています。

6ページをお願いいたします。

財政調整としては、国の地方財政計画等によると、地方税、地方交付税等一般財源総額が前年度当初予算を上回る額で確保されてはいるものの、財源不足は著しく特別交付税については、過去の交付実績を基に前年度比1億6,100万円増といたしましたが、依然として基金からの繰入に頼る財政構造となっています。

基金繰入金については、地方交付税の増額に伴い、前年度15億1,034万8千円から12億6,484万8千円に減少いたしましたが、将来の健全な町行財政運営が懸念される状況に変わりはありません。

町債については、後年度公債費負担を抑制するため、交付税算入措置のある有利な起債（過疎債・辺地債等）を中心に計上し、さらに地方一般財源不足に対処するための臨時財政対策債についても、見込額1億983万円の約86%を当初予算に計上しています。

次に、7ページに令和2年度と令和元年度の当初予算比較表、8ページに令和2年度歳入予算目的別分類、9ページに令和2年度歳出予算性質別分類をお示ししております。個々の項目につきまして説明いたしますので、10ページをお願いいたします。

歳入について説明いたします。

まず、町税についてですが、町民税(法人)の内、法人税割につきましては、造船関連業の本格的な景気回復に向けての動きが停滞していることから、前年度の実績により、前年度比2,166万1千円の減とし、全体では8.0%の減となっています。

固定資産税は、主に新築家屋評価分の増等に伴い、全体では2.1%の増となっています。

また、軽自動車税は、環境性能割の増等により前年度当初に比べ2.4%の増、たばこ税は、2.1%の減となっています。

この結果、町税全体では、前年度当初と比べ、1,597万5千円・2.9%減の見込みとなっています。

11ページをお願いいたします。

次に、地方交付税についてですが、地方税収入が増えたことなどにより、前年度を4,073億円上回る16兆5,882億円となっています。

令和2年度の交付税の見込額は、公債費の元利償還金算入増減、基礎数値の変動による増減、合併算定替えの終了による影響額を含めて試算したところ、普通交付税は令和元年度交付決定額から3,600万円増の32億3,200万円と見込んでいます。

当初予算では不確定要素を考慮すると共に、全体の予算編成面から、試算額の約90%を計上しており、10.3%増の29億3,200万円を計上しています。

なお、依然として基金繰入金で補填している厳しい財政状況から、特別交付税については、前年度実績等を勘案し、前年度比107.3%増の3億1,100万円を計上しています。

続いて、分担金及び負担金についてですが、分担金は、令和元年度及び2年度ともに未計上としています。

また、負担金のうち保育料は、消費税率の引上げに伴う幼児教育の無償化により前年度に比べ35.3%の大幅な減となっています。

12ページをお願いいたします。

使用料及び手数料についてですが、使用料の2.3%の増は、弓削老人福祉センター使用料及び公営住宅使用料等の増が主な要因です。また、手数料の5.9%の減については、廃棄物処理手数料等の減によるものです。

続いて、国庫支出金についてですが、負担金の増額は、障害者自立支援法制度負担金(795万2千円)等の増によるものです。

補助金の減額は、循環型社会形成推進交付金事業(マイナス1億1,425万2千円)の大幅な減額の影響が大きく、66.5%の減となっています。

委託金は、参議院議員選挙費委託金(マイナス1,000万円)の減等により、82.8%の減となっています。

13ページをお願いいたします。

県支出金についてですが、負担金の増額は、障害者自立支援法制度負担金(361万1千円)等の増によるものです。

補助金の増額は、水産物供給基盤機能保全事業補助金(5,040万円)の増等により、22.5%の増となっています。

14ページをお願いいたします。

町債についてですが、今年度の辺地債は、弓削高齢者生活福祉センター空調設備改修工事、フェスパ厨房機器更新工事、防災安全交付金事業、災害情報伝達システム構築工事に充てることとしています。

過疎債は、観光推進事業等のソフト事業、クリーンセンター改修事業、じん芥処理車両更新事業、水産物供給基盤機能保全事業のハード事業に充てることとしています。

合併特例債は、耐震性貯水槽設置事業、公共交通施設整備事業に充てることとしています。

防災対策事業債は、立石港ポンプ場真空ポンプ改修事業、中川橋緊急橋梁補修事業及びがけ崩れ防災対策事業にそれぞれ充てることとしています。

町債全体では、31.5%の減となっています。

15ページをお願いいたします。

主な基金の状況についてですが、まず、財政調整基金は、令和2年度も財政的に厳しいことから5億7,600万円の取り崩しを予定しております。

次に、ふるさと整備基金も、1億7,884万8千円の取り崩しを予定しております。

続いて、減債基金についても、5億円の取り崩しを予定しております。

このように、こうした基金に頼らざるを得ない非常に厳しい財政状況が続いています。が、可能な限り取り崩しを中止できればと思っています。

16ページをお願いいたします。

これから、歳出に入ります。

まず人件費についてですが、主な増要因は会計年度任用職員制度への移行により増額となり、人件費全体では5.0%の増で、歳出全体に占める割合は23.5%となっています。

なお、一般会計の当初予算上における一般職の見込人数は、168人（前年度175人）、また、地方公務員の給与水準を指数で示す「ラスパイレス指数」は、令和元年度で90.2ポイントであり、これは県内で二番目に低い数値となっています。

続いて、17ページをお願いいたします。

物件費についてですが、前年度に比べ更に経常的事務経費の節減を基本に算定したもの、新規事業等の経費増により、物件費全体で16.0%の増となっています。

18ページをお願いいたします。

続いて、補助費等についてですが、同級他団体に対する負担金の増519.4%は、国際サイクリング大会負担金の増が要因となります。

一部事務組合に対する負担金の増3.5%は、後期高齢者医療広域連合に対する療養給付費負担金の増等によるものです。

一般負担金の増20.8%は、今治～土生航路運航維持費負担金等の増によるものです。

町単独補助金の減7.7%は、定住促進条例に伴う奨励金の減等が主な要因です。

19ページをお願いいたします。

公債費についてですが、前年度当初に比べ0.2%の減となっています。

公債費に占める交付税算入の関係ですが、辺地債・過疎債・合併特例債等交付税算入率の高い起債の借入れを中心に事業を実施しており、今年度における交付税算入率は、68.8%と見込まれています。

なお、令和元年度決算では過去3ヵ年平均の実質公債費比率が12.5%（前年度11.4%）程度になる見込みで、健全な指数を維持しております。

20ページをお願いいたします。

扶助費についてですが、障害者福祉サービス費及び養護老人ホーム措置費の増等により、扶助費全体としては、9.8%の増となっています。

21ページをお願いいたします。

投資的経費についてですが、まず、工事費公共分は、魚礁及び増殖礁、漁港改修、道路改良、耐震性貯水槽設置工事等を計上しております。前年度と比べると最終処分場整備事業の減等により、52.0%の大幅減となっています。

県単分は、がけ崩れ防災対策事業の施工箇所増に伴い、14.0%の増となっています。

22ページをお願いいたします。

町単分として実施する主な事業は、公共交通施設整備事業、災害情報伝達システム構築工事、クリーンセンター修理工事、デイサービスセンター改修工事等で、27.9%の減となっており、主な減額要因は、下弓削ポンプ施設改修事業、立石港ポンプ施設改修等事業の皆減があげられます。

23ページをお願いいたします。

繰出金についてですが、各会計の運営経費・建設経費等の一部として、13の特別会計に一般会計から繰出しを行っており、全体では前年度に比べ4,520万円の減となっています。中でも、表の中の公共下水道事業会計、特別養護老人ホーム事業会計など繰出金の括弧書きの数値が表すように、財源補てん的な繰出金が多額であり、今後の町財政運営を圧迫する恐れがあるため、喫緊課題として使用料等の値上げ、また、今後の運営方法等の抜本的な見直しも含め早急な検討が必要な状況です。

なお、他の会計についても可能な限り会計内で収支が均衡するよう独立採算制を目標に使用料等の見直しが必要になってきます。

24ページから27ページをお願いいたします。

令和2年度の主な普通建設事業に係る事業費、財源内訳、事業内容を、その後に令和2年度の工事等の箇所図を添付しておりますので、ご参照ください。

最後になりますが、前年度に引き続き、より分かり易く、町予算を紹介するため、別冊として「令和2年度上島町当初予算主要事業の概要」版を作成しましたのでご参照ください。なお、本資料は、今後、町公式ホームページにて掲載する予定としております。

以上で、議案第24号、「令和2年度上島町一般会計予算」の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○(今井 稔 住民課長) (挙手) 議長。

○(池本 光章 議長) 今井住民課長。

○(今井 稔 住民課長)

議案第25号「令和2年度上島町国民健康保険事業会計予算」の説明をいたします。

予算書の1ページをお願いいたします。

予算の総額は、第1条にありますように、歳入歳出それぞれ10億7,100万円と定めております。第2条で、一時借入金の最高額を1億710万円と定めています。予算の主なものにつきまして、事項別明細書で説明いたしますので、8ページをお願いします。

歳入ですが、1款1項1目、一般被保険者及び2目、退職被保険者等の国民健康保険税の現年課税分の世帯数・人数及び軽減分等については、令和元年10月末現在の実績で、徴収率は98%でそれぞれ計上しています。

9ページをお願いいたします。4款1項1目1節、県補助金の普通交付金7億5,767

万5千円については、町が支払った医療費分を県から普通交付金として納入されるため、歳出の一般被保険者の療養諸費、高額療養費等と同額を計上していますが、平30年度の実績収納率を基に1,800万円の減で調整しています。2節、特別交付金2,365万9千円は、保険者努力支援分、特定健診負担金、へき地直診交付金等、県からの交付金を計上しています。

次のページをお願いいたします。6款1項1目、一般会計繰入金はルール分を含め、1億2,400万円を計上しています。

12ページをお願いいたします。歳出ですが、1款1項、総務管理費は、職員2名分の人件費と、医療費分析データ作成業務、国保資格・給付を行う電算処理委託料が主なものです。

14ページをお願いいたします。2款1項1目、一般被保険者療養給付費6億6,400万円は、令和元年度の実績を基にし、1人当りの医療費平均に被保険者数を乗じて計上しています。

次のページをお願いいたします。2款2項1目、一般被保険者 高額療養費1億810万円につきましても、令和元年度の実績を基に計上しています。

19ページをお願いいたします。3款1項1目、国民健康保険事業費納付金と、次のページをお願いします。3款2項1目、一般被保険者後期高齢者支援金分と、次のページもお願いします。3款3項1目、介護納付金分は、県が示した納付金額を計上しています。

24ページをお願いいたします。5款2項1目12節、委託料1,156万3千円は、特定健診 受診者数を目標の60%に見込み1,020人分などを計上したものです。

以上、簡単ですが説明を終わります。

続きまして、議案第26号「令和2年度上島町国民健康保険診療所事業会計予算」を説明いたします。

予算書の1ページをお願いいたします。第1条にありますように、予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,380万円と定めています。

一時借入金の最高額を540万円と定めています。

主なものにつきまして、事項別明細書で説明いたしますので、7ページをお願いいたします。歳入ですが、1款1項、外来収入1,186万4千円は、令和元年度の実績を基に計上しています。

8ページをお願いいたします。4款1項1目、一般会計繰入金3,010万円は、人件費等に充てるため繰り入れるものです。それと2項1目、事業勘定繰入金1,075万7千円は、へき地直診運営費等国庫補助分の繰入です。

9ページをお願いいたします。歳出ですが、1款1項1目、一般管理費は、医師を含む職員3人分の人件費10か月分などで、総務費の総額は4,200万3千円です。

11ページをお願いいたします。2款1項3目10節、需用費841万5千円は、医薬材料費を令和元年度の実績に基づき計上しています。

以上、簡単ですが、説明を終わります。

続きまして、議案第27号「令和2年度上島町へき地出張診療所事業会計予算」の説明をいたします。

予算書の1ページをお願いいたします。予算の総額は、第1条にありますように、歳入歳出それぞれ600万円と定めています。

第2条で、一時借入金の最高額を60万円と定めています。

主なものにつきましては、事項別明細書で説明いたしますので、7ページをお願いいたします。歳入ですが、3款1項1目、県補助金の衛生費補助金345万2千円は、人件費等の歳出対象費用分から、診療報酬等の歳入を差し引いた基準額に、補助率（3分の2）を乗じて計算した額を計上しています。

8ページをお願いいたします。4款1項1目、一般会計繰入金150万円は、人件費等に充てるため繰り入れるものです。

9ページをお願いいたします。歳出ですが、1款1項1目、一般管理費は、医師を含む職員3名分の人件費2か月分などで、総務費総額は482万3千円です。

以上、簡単ですが説明を終わります。

議案28号「令和2年度上島町後期高齢者医療事業会計予算」の説明いたします。

予算書の1ページをお願いします。予算の総額は、第1条にありますように歳入歳出それぞれ1億5,150万円と定めています。第2条で、一時借入金の最高額を1,520万円と定めています。

主なものにつきましては、事項別明細書で説明いたします。7ページをお願いいたします。歳入ですが、1款1項、後期高齢者医療保険料は、賦課総額から、低所得者に対する軽減額を差し引いた額を計上しています。

4款1項、一般会計繰入金4,630万円は、市町共通経費広域連合への納付金や、低所得者に対する保険料軽減分の負担分等として、繰り入れるものです。

9ページをお願いいたします。歳出ですが、1款1項、総務管理費は、後期高齢者医療システムに係る電算処理業務などを含め総額280万7千円を計上しております。

10ページをお願いいたします。2款1項、後期高齢者医療広域連合納付金、1億4,778万5千円は、保険料調定予定額に町の低所得者に対する保険料軽減分を加えた1億4,253万6千円と市町共通経費の広域連合への納付金524万9千円です。

以上、簡単ですが説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○(河端 光法 生活環境課長) (挙手) 議長。

○(池本 光章 議長) 河端生活環境課長。

○(河端 光法 生活環境課長)

それでは、議案第29号「令和2年度上島町公共下水道事業会計予算」について、説明いたします。

予算書の1ページをお願いいたします。予算の総額は、第1条にありますように歳入歳出それぞれ、3億4,700万円と定めています。

予算の主なものにつきましては、事項別明細書でご説明いたしますので、8ページをお願いいたします。歳入ですが、2款1項1目、下水道使用料は、対前年度28万4千円増の6,157万6千円を計上しています。

3款1項1目、公共下水道事業費補助金400万円は、生名浄化センター長寿命化工事実施設計業務への国庫補助金を計上しています。

5款1項1目、一般会計繰入金は、対前年度1,100万円増の2億6,800万円を計上しています。これは、主に更新時期を迎えたマンホールポンプ更新工事などの単独工事費の増に伴うものです。

続いて、歳出に移ります。10ページをお願いします。1款1項1目、公共下水道管理費は、主に下水道の経営、施設の維持管理などに係る経費で、1億6,746万円を計上しています。

新規の事業としましては、国から令和6年度までに公営企業会計への移行を求められているため、業務委託料に「公営企業会計移行支援業務」を新たに計上しており、令和2年度から令和4年度までの3か年で公営企業会計への移行を行う予定です。

また、同じく国から令和2年度中に、公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定を求められているため、経営戦略策定のための業務委託料を新たに計上しています。

1款1項2目、公共下水道建設費には、生名浄化センターの長寿命化実施設計業務費865万円と、法律で定められています5年に1回の管路の点検調査業務費173万円を計上しています。

以上、簡単ですが、議案第29号の説明を終わります。

続きまして、議案第30号「令和2年度上島町簡易水道事業会計予算」について、説明いたします。

予算書の1ページをお願いいたします。予算の総額は、第1条にございますように歳入歳出それぞれ、5,400万円と定めています。

予算の主なものにつきましては、事項別明細書でご説明いたしますので、8ページをお願いいたします。歳入ですが、1款1項1目、水道使用料は、対前年度59万2千円減の405万4千円を計上しています。3款1項1目、一般会計繰入金は、対前年度160万円減の4,600万円を計上しています。

続いて、歳出に移りますので、10ページをお願いいたします。2款1項1目、一般業務費は、主に施設の維持管理などに係る費用で、対前年度331万3千円減の2,211万2千円を計上しています。

減額となった理由としましては、海水淡水化施設用の薬品の一部を令和元年度でまとめて買ったこと、購入水費、電気代を前年度実績に基づき減額したことによります。ただし、国から令和5年度までに公営企業会計への移行を求められているため、業務委託料に「公営企業会計移行業務」を新たに計上しており、令和2年度から令和4年度までの3か年で公営企業会計への移行を行う予定です。

以上、簡単ですが、議案第30号の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

**○(杉田 和房 企画情報課長) (挙手)**

**○(池本 光章 議長)** 杉田企画情報課長。

**○(杉田 和房 企画情報課長)**

それでは、議案第31号「令和2年度上島町CATV事業会計予算」について説明いたします。

予算書の1ページをお願いいたします。予算の総額は、第1条にございますように、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,580万円と定めております。

次に、第2条で一時借入金の借入れの最高額を560万円と定めております。

予算の内容につきましては、事項別明細書で説明しますので、7ページをお願いいたします。まず、歳入についてですが、1款1項1目、CATV使用料は、ほぼ前年度並みの3,454万1千円を見込んでおります。

次に、2款1項1目、一般会計繰入金は、2,040万円を見込んでおり、前年度と比較して5,010万円の減で、これは、辺地債の償還金の返済が終了したことに伴うものが主な要因となっております。

続いて、歳出について説明しますので、8ページをお願いいたします。1款1項1目、CATV事業費は、5,544万7千円を計上しており、前年度と比較して226万2千円の減となっております。

内容につきまして、主なものについて説明いたします。まず、2節、給料、3節、職員手当等、4節、共済費の人件費は、一般職4名分とフルタイム会計年度任用職員1名分で、3,081万4千円を計上しております。

続いて9ページをお願いいたします。14節、工事請負費は、889万3千円を計上しており、前年度と比較して334万5千円の減で、これは、支障移転工事が197万円減額となった事、及びCATV主要設備機器更新工事の令和2年度対象機器分が、今年度と比べて137万5千円減額となっていることによるものです。

続いて10ページをお願いいたします。2款1項の公債費は、令和元年度に償還完了しております。

以上、総額5,580万円で、「令和2年度上島町CATV事業会計」の予算編成をしております。以上で議案第31号の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

**○(河端 光法 生活環境課長)** (挙手) 議長。

**○(池本 光章 議長)** 河端生活環境課長。

**○(河端 光法 生活環境課長)**

では、議案第32号「令和2年度上島町農業集落排水事業会計予算」について、説明いたします。

予算書の1ページをお願いします。予算の総額は、第1条にございますように歳入歳出それぞれ、7,000万円と定めています。

予算の主なものにつきましては、事項別明細書でご説明いたしますので、8ページをお願いいたします。歳入ですが、2款1項1目、農業集落排水使用料は、前年とほぼ同額の1,065万2千円を計上しています。3款1項1目、農業集落排水事業費国庫補助金500万円、4款1項1目、同県補助金100万円は、岩城西部地区機器改修補修工事への補助金でございます。6款1項1目、一般会計繰入金は、前年とほぼ同額の4,500万を計上しています。

続いて、歳出に移りますので、10ページをお願いいたします。1款1項1目 農業集落排水管理費は、主に、施設の維持管理などに係る費用で、3,553万円9千円を計上しています。

新規の事業としましては、国から令和5年度までに公営企業会計への移行を求められているため、業務委託料に「公営企業会計移行支援業務費」を新たに計上しており、令和2年度

から令和4年度までの3か年で公営企業会計への移行を行う予定です。また、同じく国から令和2年度中に、公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定を求められているため、経営戦略策定のための業務委託料を新たに計上しています。

11ページをお願いいたします。1款1項2目、農業集落排水建設費は、岩城西部地区の機器改修補修工事費1,050万円とその施工監理業務費83万6千円を計上しています。

以上、簡単ですが、議案第32号の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○(大本 一明 健康推進課長) (挙手) はい、議長。

○(池本 光章 議長) 大本健康推進課長。

○(大本 一明 健康推進課長)

それでは、議案第33号「令和2年度上島町介護保険事業会計予算」の説明をいたします。

予算書の1ページをお願いします。予算の総額は、第1条にございますように、歳入歳出それぞれ8億7,000万円と定めています。第2条では、一時借入金の最高額を8,700万円と定めています。

6ページをお願いします。歳入になります。事業の内容としては今年度とほぼ同じであり、今年度と比較すると、歳入の保険料につきましては低所得者の軽減措置等に伴い減少となっており、他の歳入についても、歳出における給付費等の減少見込みから減となっております。

7ページをお願いします。歳出については、給付費等における利用者数の精査に伴い、今年度と比較し減となっており、歳入歳出とも今年度比95.88%の3,740万円の減となっております。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

続いて、議案第34号「令和2年度上島町介護サービス事業会計予算」について説明いたします。

申し訳ありませんが、訂正がありますので14ページをお願いします。工事請負費の「魚島保健福祉センター浴室改修工事」を「魚島保健福祉センター温水ヒーター取替工事」に訂正をお願いします。申し訳ありません。「魚島保健福祉センター温水ヒーター取替工事」となります。

それでは、予算書の1ページをお願いします。予算の総額は、第1条にございますように、歳入歳出それぞれ5,410万円と定めております。第2条では、一時借入金の最高額を、540万円と定めております。

4ページをお願いします。地方債の借入限度額を300万円と定めております。

6ページをお願いします。歳入になります。こちらも事業の内容としては、今年度とほぼ同じであり、今年度と比較すると歳入の繰入金が増は、人件費及び温水ヒーター取替工事などによるもので、町債の220万円の増につきましても温水ヒーター取替工事によるものとなります。

7ページの歳出をお願いします。人件費及び温水ヒーター取替工事等により増となり、歳入歳出とも今年度比119.96%の900万円の増額となっております。

簡単ではございますが、以上で、議案第34号の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

ます。

○(河端 光法 生活環境課長) (挙手) 議長。

○(池本 光章 議長) 河端生活環境課長。

○(河端 光法 生活環境課長)

それでは、議案第35号「令和2年度上島町浄化槽事業会計予算」について、説明いたします。

予算書の1ページをお願いいたします。予算の総額は、第1条にございますように歳入歳出それぞれ、3,350万円と定めています。

予算の主なものにつきましては、事項別明細書でご説明いたしますので、8ページをお願いいたします。歳入ですが、2款1項1目、浄化槽使用料は、前年とほぼ同額の474万6千円を計上しています。6款1項1目、一般会計繰入金は、対前年比150万円減の2,550万円を計上しています。

続いて、歳出に移りますので、9ページをお願いいたします。1款1項1目、浄化槽管理費は、主に、施設の維持管理などに係る費用で、2,951万円1千円を計上しています。

新規の事業としましては、国から令和5年度までに公営企業会計への移行を求められているため、業務委託料に「公営企業会計移行支援業務費」を新たに計上しており、令和2年度から令和4年度までの3か年で公営企業会計への移行を行う予定でございます。

以上、簡単ですが、議案第35号の説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○(村上 和彦 公共交通課長) (挙手) 議長。

○(池本 光章 議長) 村上公共交通課長。

○(村上 和彦 公共交通課長)

それでは、議案第36号「令和2年度上島町魚島船舶事業会計予算」の説明をいたします。

予算書の1ページをお願いいたします。予算の総額は、第1条にございますように、歳入歳出それぞれ1億3,450万円と定めます。第2条では、一時借入金の最高額を1,350万円と定めております。

予算の主なものについて、事項別明細書で説明しますので、7ページをお願いいたします。歳入です。1款1項1目の運航収入は、運航実績に伴い対前年度10万円減の2,508万9千円を予算計上しております。続いて、2款1項1目の国からの離島航路補助金は、対前年度650万円減の3,100万円を予算計上しております。

次に、3款1項1目の県からの離島航路補助金は、1,120万円増の3,490万円を予算計上しております。

次に、4款1項1目の一般会計繰入金は、対前年度1,300万円減の4,300万円を予算計上しています。

次に、5款1項1目の前年度繰越金は、対前年度20万円減の28万8千円を予算計上しております。

6款1項1目の雑入は、対前年度10万円増の22万3千円を予算計上しております。

9ページをお願いいたします。歳出になります。1款1項1目の一般管理費は、船舶事業の経営等に関わる諸費用で対前年度28万9千円増の1,230万6千円を予算計上しております。

11ページをお願いいたします。1款2項1目の一般業務費は、魚島～土生間の運航費用

で、対前年度 5 8 2 万 8 千円増の 6, 2 1 6 万 8 千円を予算計上しています。

増額の主な要因につきましては、船員 2 名の海技士免許取得に伴う人件費と負担金の増額によるものです。同 2 目の動力費は、対前年度 2 万 3 千円減の 3, 7 8 1 万 7 千円を予算計上しています。

1 2 ページをお願いいたします。同 3 目の営繕費は、対前年度 1, 4 3 1 万 6 千円減の 2, 0 9 9 万 2 千円を予算計上しています。

予算減の主な要因は、令和元年度は 5 年に 1 度の定期検査の年でしたが、令和 2 年度は中間検査になることから、前年度よりも船舶検査費用が減額となることによるものです。

なお、予備費は 1 2 1 万 7 千円を予算計上しております。

以上、簡単ですが、議案第 3 6 号の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

**○(池本 雅則 海光園長)** (挙手) 議長。

**○(池本 光章 議長)** 池本海光園長。

**○(池本 雅則 海光園長)**

それでは、議案第 3 7 号「令和 2 年度上島町特別養護老人ホーム事業会計予算」について説明いたします。

予算書の 1 ページをお願いいたします。第 1 条にございますように、予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4 億 4, 4 6 0 万円と定めます。

予算の主なものにつきましては、事項別明細書で説明しますので、7 ページをお願いいたします。まず歳入ですが、1 款 1 項 1 目の介護サービス費収入 1 億 8, 9 5 0 万円と、2 目の自己負担金収入 5, 2 4 0 万円は、過去 4 年間の実績を基に、利用人数を 1 日平均 63.0 人と見込んで予算計上しております。

次に、1 款 2 項 1 目の短期入所介護サービス費収入 1, 4 0 0 万円と、2 目の自己負担金収入 4 1 0 万円は、過去 4 年間の実績を基に、ショートステイ利用人数を 1 日平均 5.2 人と見込んで予算計上しております。

8 ページをお願いいたします。7 款 1 項 1 目の一般会計繰入金は、起債償還充当分と運営経費に係る財政調整分を合わせて繰り入れするもので、1 億 8, 0 2 0 万円を計上しております。

続いて、9 ページをお願いいたします。7 款 2 項 1 目の基金繰入金は、海光園基金から 2 0 0 万円の基金繰入金を予算計上しております。

続いて、歳出について説明しますので、1 0 ページをお願いいたします。1 款 1 項 1 目の一般管理費、1 節の報酬 1, 9 7 2 万 3 千円は、嘱託医師の報酬と看護員・介護員・調理員などパートタイム会計年度任用職員の報酬を予算計上しております。

2 節、給料から 4 節、共済費は、職員 4 0 人分の人件費とフルタイム会計年度任用職員の保険料を含め予算計上しています。

1 1 ページをお願いいたします。1 7 節の備品購入費 1 2 9 万 8 千円は、厨房冷凍冷蔵庫の購入経費を予算計上しております。

1 2 ページをお願いいたします。2 款 1 項 1 目の介護サービス事業費の 1 0 節、需用費の 4, 1 3 6 万 1 千円は、前年度実績によりオムツ等の消耗品費 9 1 9 万 4 千円、電気代やガス代等の光熱水費 1, 1 2 5 万 4 千円、賄材料費 1, 9 7 0 万円 1 千円が主な内訳となっております。

ります。

次に、17節. 備品購入費33万円は、離床センサーマットの介護用備品を購入するものです。

13ページをお願いいたします。2款2項1目の短期入所介護サービス事業費の286万7千円は、前年度実績を基にショートステイ利用者に係る必要経費を予算計上しております。

15ページをお願いいたします。4款1項の公債費9,021万3千円は、新海光園建設時に借入をしました長期債の元利償還金を予算計上しております。

以上、簡単ですが、議案第37号の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

**○(村上 和彦 公共交通課長) (挙手) 議長。**

**○(池本 光章 議長) 村上公共交通課長。**

**○(村上 和彦 公共交通課長)**

それでは、議案第38号「令和2年度上島町生名船舶事業会計予算」の説明をいたします。

予算書の1ページをお願いいたします。予算の総額は、第1条にございますように、歳入歳出それぞれ2億6,580万円と定めます。予算総額は、前年度と比較して4億9,220万円の大幅な減額となっております。これは、前年度に生名フェリーの新造船建造事業があったことによるものです。次に、第2条で一時借入金の借入れ最高額を2,660万円と定めています。

予算の主なものについて事項別明細書で説明しますので、7ページをお願いいたします。

まず、歳入についてですが、1款1項1目の運航収入は、運航実績に伴い、対前年度330万円減の2億2,350万円を予算計上しております。

続いて、4款1項1目の前年度繰越金は、対前年度3,893万1千円減の4,211万9千円を予算計上しております。

次に、5款1項1目の雑入は、対前年度3万1千円増の18万1千円を予算計上しております。

次に、歳出について説明しますので、8ページをお願いいたします。1款1項1目の一般管理費は、船舶事業の経営等に関わる諸費用で、対前年度2,087万9千円増の8,662万5千円を予算計上しています。

10ページをお願いいたします。1款2項1目の運航総務費は、立石～長崎栈橋間の運航に関わる諸費用で、対前年度196万7千円減の1億4,855万5千円を予算計上しております。

11ページをお願いいたします。1款2項2目の船舶整備費は、生名フェリーの船舶検査費用で、対前年度77万円減の2,683万円を予算計上しております。

12ページをお願いいたします。2款1項2目の公債費の利子は、新造船建造事業で借入れる地方債の利子分11万円を予算計上しております。

なお、予備費は、368万円を予算計上しております。

以上、簡単ですが、議案第38号の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

**○(河端 光法 生活環境課長) (挙手) 議長。**

**○(池本 光章 議長) 河端生活環境課長。**

**○(河端 光法 生活環境課長)**

それでは、議案第39号「令和2年度上島町上水道事業会計予算」について、説明いたし

ます。

予算書の1ページをお願いします。第2条の業務の予定量ですが、給水戸数3,334戸、年間総給水量619,688 $\text{m}^3$ 、1日平均給水量1,700 $\text{m}^3$ を予定しており、主要な建設改良事業につきましては、上水道監視制御システム更新工事の費用として、3,086万8千円を計上しています。第3条の収益的収入及び支出の予定額につきましては、収入を2億6,100万円、支出を2億5,700万円と定めています。

2ページをお願いいたします。資本的収入及び支出の予定額につきましては、資本的収入はなく、資本的支出を9,093万4千円とし、不足する額を損益勘定留保資金などで補てんするものがあります。第5条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費の金額は、職員給与費の千614万1千円であります。

3ページをお願いします。予算実施計画の収益的収入及び支出について、初めに収入の主なものを申し上げます。1款1項1目、給水収益は、給水料金及び量水器使用料併せて、昨年度とほぼ同額の2億8万8千円を計上しています。2項2目、長期前受金戻入6,006万6千円は、減価償却に当てるため国庫補助金などの長期前受金から償却見合い分を収益として振り替えて計上しています。

支出に移りますので、4ページをお願いいたします。1款1項1目、原水及び浄水費の7節、受水費は、受水量79万 $\text{m}^3$ を予定しており、金額として8,443万6千円を計上しています。2目、配水及び給水費の2節、委託料には「水道ビジョン等策定業務」を新たに計上しています。これは、現行の上島町水道ビジョンの計画期間が令和2年度で満了すること及び国が新たに「新水道ビジョン」を策定し、その新ビジョンを踏まえた見直しが求められていることから、令和2年度で水道ビジョンの改定を行うものです。3目、総係費は上水道事業にかかわります職員の人件費及び上水道の経営に係る諸費用として、2,636万4千円を計上しています。9ページをお願いします。資本的収入及び支出ですが、収入はなく、支出の1款1項3目、工事費は、先ほど説明しました上水道監視制御システム更新工事の費用として3,086万8千円を計上しています。この更新工事につきましては、平成29年度から実施してきましたが、令和2年度の工事で完了することになります。

なお、10ページからは、給与費明細書や上水道公営企業の財政状況を示した予定キャッシュフロー計算書などを添付していますので、後ほどご参照ください。

以上、簡単ですが、議案第39号の説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

(松原議員、退出)

## ○(池本 光章 議長)

説明が終わりましたが、ただ今の議案第24号から議案第39号までの各会計当初予算案については、慎重審査の必要がありますので、予算決算委員会に付託して審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。(複数の「異議なし」の声あり)ご異議なしと認めます。従って、議案第24号から議案第39号までについては予算決算委員会に付託し、会期中に審議することに決定いたしました。よって、ここでの質疑は省略いたします。

日程第19、発議第1号

## ○(池本 光章 議長)

続いて、日程第19、発議第1号、「上島町議会会議規則の一部を改正する規則」を議題といたします。提出議員である前田議員、提案理由の説明を求めます。前田議員、登壇願います。

(前田議員、登壇)

### ○(9番・前田 省二 議員)

それでは、発議第1号、「上島町議会会議規則の一部を改正する規則」、上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出します。令和2年3月5日提出、上島町議会議長 池本 光章 様、提出者 上島町議会議員 前田 省二、賛成者 上島町議会議員 大西 幸江、賛成者 上島町議会議員 藏谷 重文。

提案理由、本規則の精査に伴い、関係規定を整備する必要が生じたので、この案を提出する。

それでは、3枚目の新旧対照表で改正の概要をご説明いたします。

今回の改正は、地方自治法の条項ずれが生じている部分、第17条中の「法第115条の2」を「法第115条の3」に、第73条第2項中の「法第109条の2第4項」を「法第109条第3項」に改めます。また、議場に入る際に携帯を禁止している「つえ」については、社会情勢などを勘案し、これを削除することにいたします。

なお、この規則は、公布の日から施行します。以上で説明を終わります。よろしく願います。

(前田議員、降壇)

### ○(池本 光章 議長)

ただ今、提案理由の説明がありました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。（「ありません」の声あり）質疑がないようですから、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。（「ありません」の声あり）討論がないようですから、討論を終わります。

これから、発議第1号、「上島町議会会議規則の一部を改正する規則」を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者、起立)

起立、全員です。よって、発議第1号は、原案のとおり可決されました。

日程第20～第24、報告第1～5

### ○(池本 光章 議長)

お諮りいたします。「日程第20、報告第1号から日程第24、報告第5号の5件の「議員派遣報告について」を一括議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。（複数の「異議なし」の声あり）「ご異議なしと認めます。よって、「報告第1号から報告第5号の5件の「議員派遣報告について」を一括議題といたします。

本件につきましては、お手許に配布のとおり報告書が提出されております。報告第1号（令和2年上島町成人式）、報告第2号（令和2年上島町商工会年賀交歓会）、報告第3号（令和2年上島町消防出初式）、報告第4号（弓削地区住民と町議会議員の意見交換

会) 報告第 5 号 (上島町少年式)。以上で議員派遣報告を終わります。

◎散 会

○(池本 光章 議長)

以上、本日の審議はこれまでとし、本日、予算決算委員会に付託した議案第 24 号から議案第 39 号までの「令和 2 年度上島町一般会計予算並びに各特別会計予算案 16 件」及び、議案番号第 46 号「令和元年度上島町一般会計補正予算 (第 6 号)」については、3 月 23 日の午前 10 時から会議を開いて審議を行うこととし、議事日程は当日配布いたします。

お諮りいたします。本日は、これで散会とすることにご異議ございませんでしょうか。(複数の「異議なし」の声あり) ご異議なしと認めます。よって、本日はこれで散会とすることに決定しました。

(起立、礼)

(了)

(令和 2 年 3 月 11 日 午前 10 時 05 分 散会)

以上、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長 池 本 光 章

署名議員 寺 下 満 憲

署名議員 藏 谷 重 文